

平成28年第3回(6月)川南町議会定例会会議録(最終日)

平成28年6月13日 (月曜日)

本日の会議に付した事件

平成28年6月13日 午前9時00分開会

- | | | |
|-------|---------|------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第 35号 | 川南町産業振興協議会設置条例を定めるについて |
| 日程第2 | 議案第 36号 | 川南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第 37号 | 川南町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第 38号 | 平成28年度川南町一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第 39号 | 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 請願第 1号 | 津波浸水想定地区(松原、伊倉、通浜)の避難ルートの整備を求める請願書 |
| 日程第7 | 発議第 3号 | 議会基本条例検討特別委員会の設置について |
| 日程第8 | | 議員派遣の件について |
| 日程第9 | | 閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について |
| 日程第10 | | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 |

出席議員(13名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	福岡 仲次 君
7番	三原 明美 君	8番	河野 浩一 君
9番	安藤 洋之 君	10番	林 光政 君
11番	竹本 修 君	12番	徳弘 美津子 君
13番	川上 昇 君		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長日高 昭彦 君	副町長清藤 荘八 君
教育長木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長日高 裕嗣 君
総務課長押川 義光 君	まちづくり課長米田 政彦 君
産業推進課長山本 博 君	農地課長新倉 好雄 君
建設課長吉田喜久吉 君	環境水道課長大山 幸男 君
町民健康課長橋口 幹夫 君	教育課長大塚 祥一 君
福祉課長篠原 浩 君	税務課長三角 博志 君
代表監査委員谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

- 議長（川上 昇君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。
しばらく休憩します。全員、議員控え室に移動願います。

午前9時00分休憩

.....
午前10時00分再開

- 議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。
日程第1、議案第35号 川南町産業振興協議会設置条例を定めるについて、日程第2、議案第36号 川南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、日程第3、議案第37号 川南町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について、以上3議案を一括議題とします。
本、3議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

- 委員長（税田 榮君） 総務厚生常任委員長報告、平成28年6月13日、委員長税田榮。
総務厚生常任委員会に付託されました議案について審査経過と結果について報告いたします。議案第36号、川南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、関係課職員の出席を求め説明を受け慎重に審査いたしました。

議案36号は、職員が県外に転任または県外から転任を命じられた時に、移転料、旅費等を支給するというもので、その条例の一部を改正するものです。今までは県の条例に沿ったところでしたが他の市町村との均衡を考慮した上で川南町の条例を改正するものです。委員の意見で、家族がある者と独身者の場合は、との問いがあり、その家族の構成により支給額は異なるとのことです。また22条で前職務担当者の旅費とする、との文言があり、これについては各委員から様々な意見が出されました。返答は、県の条例にある文言で川南町では職務には関せず一律で支給する、との回答でした。審査の結果は全員賛成で可決です。

- 議長（川上 昇君） 次に、文教産業常任委員長の報告をもとめます。

○委員長（内藤 逸子君） 文教産業常任委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御報告申し上げます。本委員会に付託されました議案は、議案第35号川南町産業振興協議会設置条例を定めるについて、議案第37号川南町空家等対策の推進に関する条例の一部改正については、関係課の職員の出席を求め、現地調査を行い、提案理由・補足説明を受け質疑を行い慎重に審査を行いました。議案第35、37号は、全員賛成で可決すべ

きものと決定しました。

議案第35号、川南町産業振興協議会設置条例を定めるについては、川南町産業振興協議会の設置を行い、農業、漁業、商工業等各分野の重要案件の施策等について、これまで担当課で考えたものを提案し、協議をする場所がなかったことから今回提案されています。産業振興協議会が設置されることで、担当課だけでなく委員から意見を出してもらい産業振興につなげることができます。委員は町長が任命することになっています。「公募しても申し出る人がいないのでは」との意見がありました。「条例の中に目的がない」との問いに対して、「第2条協議会は、町の農業、漁業、林業、商業、工業、観光及び雇用に関する重要事項について所掌し、協議する。これが目的に当たる」との説明でした。討論はなく、全員賛成で可決です。

議案第37号、川南町空家等対策の推進に関する条例の一部改正については、昨年12月議会では、第9条で個人の財産なので必要最小限の対応でした。特措法によって代行処理をするものです。個人の財産ですので所有者に同意をもらって進められますが、地域住民の安全第一であり、急を要することから全員賛成で可決です。空家についての活用は、まちづくり課が担当ですが、川南町内にどれくらい空家があり、固定資産税が納付されているのかについては、個人情報保護法の関連もあり建設課ではわからないとのこと。倒壊など危険な空家は、5件で2戸は持ち主が撤去、1戸が取り壊し作業中、すでに通知を出している。この条例が可決されれば、同意をもらって代行処理する。空家を撤去してさら地にしたら、固定資産税が上がるので中々解決されない。税の事は国で決められているので難しい問題だ。空家対策問題は建設課、まちづくり課、税務課等個別に取り組むのではなく、連携して取り組んでほしいとの意見がありました。討論はなく、全員賛成で採択されました。以上、報告します。

○議長（川上 昇君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第35号 川南町産業振興協議会設置条例を定めるについて、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号について採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第35号 川南町産業振興協議会設置条例を条例を定めるについては、委員長報告のとおり可決されました。

議案第36号 川南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号について、採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第36号 川南町職員等の旅費に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第37号 川南町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号について、採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第37号 川南町空家等対策の推進に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第38号 平成28年度川南町一般会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第39号 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2議案を一括議題とします。

本、2議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の

報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○委員長（税田 榮君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案についてその審査経過と結果について報告いたします。関係課職員の出席を求め説明を受け慎重に審査いたしました。

議案38号 平成28年度川南町一般会計補正予算（第1号）。まちづくり課では、川南町交通指導委員に係る退職功労金の支給について審査しました。条例に定めるところにおいて20年以上の勤務者がおられ、その人に対する退職功労金を支給するものでした。委員の意見で、定数や勤務年数が問われました。12名の定数だが今は11名であり、半数の人が5年ぐらいの勤務者でした。また「指導員の依頼は」との質問に対しては、地区推薦が主であるとの返答でした。

税務課では、固定資産標準宅地鑑定評価業務委託料について審査いたしました。3年に1回評価の変更がある、次は平成29年の1月1日が評価基準日となる。平成29年1月1日は、平成28年度に属するため計上したものです。委託期間は6カ月要するとのことです。「委託先は」との質問には「5ないし6社の中から選ぶ」、「評価する地目は」の質問には、「71カ所ある」、「評価地の閲覧はできるか」の質問には、「できる」との返答がありました。委託料としての予算額は、432万円です。

福祉課では、社会福祉総務管理事業システム導入委託料116万6000円と、長寿会連合会補助金4万6000円の審査でした。「システムの導入とは」の質問があり、「年金等のデータを入力するのだが法の改正や年金の金額が変わることが多く、システムは変動するのでその都度導入しないといけない」との返答がありました。また長寿会団体は、20団体から21団体になった。「会員の数は」の質問では、「今は872名おられる。会員の数は地域差がある。」とのことでした。介護予防の充実の為活動を盛んにしてほしいとの意見もありました。

総務課では、総務管理費の中の企画費と公債費の審査を行いました。行財政健全化の推進（新たな財源の確保）として、117万4000円の計上は、ふるさと納税についてでした。その中のイベント出店料15万4000円は、8月に東京で行われる児湯4町での参加費用です。テレビ朝日の企画で、費用は各町で均等割。期日は8月2日。放映は不明。意見として、川南町は町長によるトップセールスが欲しい、などがありました。公債費は、償還金5億6529万2000円の計上です。これはサンA川南文化ホール建設費用の償還で、平成35年までの償還金を前倒しするものです。これにより以降7年間の利息分が、約3500万円削減される効果が見込まれるとのことでした。

町民健康課では、戸籍住民基本台帳費補正額412万1000円の審査です。これは国より補助金10分の10で、通知カード個人番号関連事務を、地方公共団体情報システム機構J-LIS（ジェーリス）に委託するものです。住基カードの交付事務は自治事務であったが、個人番号

カードは法定受託事務である。平成28年度川南町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ9億3839万6000円を追加し、総額を81億6539万6000円とするものです。一般会計補正予算（第1号）の総務厚生常任委員会付託は、全員賛成で可決です。

議案第39号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ184万5000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ29億9259万7000円とするものです。歳出については、一般管理費に平成30年度の国民健康保険制度改正に向け、県において保険料率の算定が行われる予定です。算定に必要なデータを抽出するため、既存システムの改修が必要で、委託料184万5000円を計上した、との説明がありました。制度の改正については、まだ不明な点が多いとのことでした。議案第39号は、審査の結果全員賛成で可決です。

○議長（川上 昇君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○委員長（内藤 逸子君） 文教産業常任委員会に付託されました議案第38号 平成28年度川南町一般会計補正予算（第1号）について、関係課の職員の出席を求め、現地調査を行い、提案理由・補足説明を受け質疑を行い慎重に審査を行いました。議案第38号について御報告申し上げます。

議案第38号 平成28年度川南町一般会計補正予算（第1号）については、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業は、国が2分の1、TPP対策事業としての3億3526万6000円を活用して、ウインドレス鶏舎3棟。3億654万8000円の建設費として農事組合法人香川ランチ。密閉型のため悪臭を低減させる効果があり、海外輸出の増加が見込まれるそうです。また鶏糞も肥料として製品にして販売しています。牛舎建設は、個人の新規就農者が繁殖牛舎1棟、堆肥舎1棟、2010万5000円。自給飼料調製施設建設として有限会社ファーマー宮崎へ861万3000円、濃厚飼料に依存しない飼料用米等の自給飼料により高付加価値をつけた養豚生産一貫経営を行う。現地調査をしましたが、3件とも広い土地をもって意欲的に取組んでいました。TPP対策関税全廃になったとき外国産との競争に投げ出されても競り勝つ経営的体力をつけ頑張ってもらいたい。国の農業支援事業を十分に活用し、川南の農業に活かしてほしいとの意見がありました。

空家対策の通浜地区2軒分の上部解体工事請負費248万円は、所有者の同意の基に行うものです。費用は持ち主が負担しますが、危険なので急いで代行処理するものです。費用の未払いにならないように、との意見がありました。

教育費の256万1000円は、みやざきスーパー食育スクール事業費です。この事業は、学校給食を活用しながら、生産者等との連携による食に関する指導や社会的課題である食品ロスの削減に取り組むものです。県内で小林市と川南町が取組みます。例えば浜うどんとかトロ汁等を伝統的食文化として継承してもらおう。食品ロスとは例えば曲がったきゅうり等、食品として店頭に出せないが、給食に使えるものを活かす。事業推進委員会を設置して協議し、地域の生産者や関係団体等と連携して学校給食共同調理場を中心に、献立や調理方法を工夫

し、研究及び実践するものです。今年1年限りの事業です。食品のロスしているものは確かにあると思うが、給食に使えるほどの量が賄えるのか疑問、事業推進委員会でよく協議して進めてほしいとの意見がありました。討論はなく、全員賛成で可決です。以上、審査報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、委員長報告を終ります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

これで質疑を終ります。

念のため申し上げます。討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第38号 平成28年度川南町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから議案第38号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第38号 平成28年度川南町一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第39号 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから議案第39号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第39号 平成28年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に

については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、請願第1号 津波浸水想定地区（松原、伊倉、通浜）の避難ルートの整備を求める請願書を議題とします。

本請願は、総務厚生常任委員会に付託されておりましたので、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○委員長（税田 榮君） 総務厚生常任委員会に付託されました請願第1号について報告申し上げます。請願第1号、津波浸水想定地区（松原、伊倉、通浜）の避難ルートの整備を求める請願については、全員賛成で採択です。各委員から出された意見は、地域住民の意見等を良く聞き、弱者に対するの考慮が大事である。また地震による津波はいつ発生するか不明なため、万全を期し早急に整備を進めてほしい、でした。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました請願の報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、委員長報告を終ります。

ただ今の委員長報告は、採択であります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終ります。

請願第1号 津波浸水想定地区（松原、伊倉、通浜）の避難ルートの整備を求める請願書について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。これから請願第1号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔全員起立〕

全員が起立であります。

従って、請願第1号 津波浸水想定地区（松原、伊倉、通浜）の避難ルートの整備を求める請願書については、委員長報告のとおり採択されました。

日程第7、発議第3号 議会基本条例検討特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

議会基本条例の検討については8人の委員を持って構成する、「議会基本条例検討特別委員会」を設置し、審査が終了するまで、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひ

ます。また、これにより平成22年12月に設置され議会の本来の機能、役割について調査研究を続けて参りました「議会改革調査特別委員会」は、消滅することといたします。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、発議第3号 議会基本条例検討特別委員会については、原案のとおり可決されました。

発議第3号については、8人の委員で構成する議会基本条例検討特別委員会を設置することに決定しました。

特別委員会委員に、中村昭人君、内藤逸子君、福岡仲次君、三原明美君、安藤洋之君、林光政君、竹本修君、徳弘美津子君を指名します。

特別委員会において、委員長及び副委員長の互選を行います。

しばらく休憩します。

会議を再開します。

ただ今、特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告します。議会基本条例検討特別委員会の委員長に徳弘美津子君、同副委員長に安藤洋之君が互選されました。

日程第8、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、川南町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配布しました議員派遣のとおり決定をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、お手元に配布いたしました議員派遣のとおり、決定をいたしました。

日程第9、閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について、本件につきましては、閉会中の諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、閉会中における特別委員会の諸活動を認めることに決定しました。

日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、平成28年第3回川南町議会定例会を閉会します。

午前10時34分閉会
